

# ◯文化芸術・スポーツの振興

### 1 かながわの魅力ある歴史・文化芸術等の充実と継承・発展

# ① 文化財保護の充実

# 取組み1 国・県指定文化財等の保存修理・整備に対する補助

#### 実績・ 成 果

- 貴重な文化財を次世代に確実に継承するため、市町村及び所有者等が行う国・ 県指定文化財等の保存修理・整備等に対する補助を40件実施した。
- 県指定重要文化財の指定をした。 「小田原市中里遺跡の弥生時代中期出土品」 「木造薬師如来立像(秦野市)」(鎌倉時代)



県指定重要文化財 小田原市中里遺跡の 弥生時代中期出土品(写真は小田原市提供)



県指定重要文化財 木造薬師如来立像

#### 課 題

- ・ 今後、建造物等の保存修理・耐震対策など高額な補助事業の要望も想定されるた め、長期的な対応の検討が課題である。
- 県内における貴重な文化財の保護を図るため、県指定にふさわしい候補物件を選定 するにあたり、現状で未指定の文化財や市町村指定文化財の再検討が課題である。

# 今後の 対応方向

- ・ 指定文化財の保存継承を図るため、市町村及び所有者等が行う保存修理・整備 等に対し、引き続き補助を実施していく。また、文化財所有者や市町村と十分な 協議のうえで、適切な補助のあり方について引き続き検討していく。
- 近現代など新しい時代の物件も視野に入れながら、県指定文化財候補の選定を 進めていく。

#### 取組み2 文化財保護の普及啓発

#### 実績・ 成 果

- 文化財保護意識の高揚と啓発を図るため、縄文時代から弥生時代の移行期に暮 らした人々の文化・社会をテーマに、「かながわの遺跡展」を県立歴史博物館と 綾瀬市教育委員会との共催により実施した。
- 文化財保護意識の醸成を図るため、県内の中学生を対象とした文化財保護ポス ター事業を実施した。(応募作品469点)

#### 課 題

- 「かながわの遺跡展」については、利用者の多様なニーズに応えるため、魅力 あるテーマを設定していくことが課題である。
- ・ 文化財保護ポスターの事業については、減少傾向にある応募数への対応が課題であ

# 今後の 対応方向

- 「かながわの遺跡展」については、引き続き市町村の関係組織との連携や積極 的な情報発信を行うとともに、アンケート結果の検討を踏まえて展示内容に対す る満足度の一層の向上を図っていく。
- 文化財保護ポスターについては、応募数の減少した地域や少ない地域に積極的

			な働きかけを行うほか、応募の増加につながる対応策を検討していく。			
取絲	取組み3 民俗芸能記録保存調査事業					
実	績	•	・ 貴重な民俗文化財が失われないよう、平成30年度から3年をかけて現状等を記			
成		果	録する「民俗芸能記録保存調査(鹿島踊)」を実施した。また、調査対象の保存			
			団体代表者向けに中間報告会を実施した。			
課		題	・ 次期記録保存調査の対象候補の検討が課題である。			
今	後	の	• 鹿島踊調査について、調査結果を整理し、報告書を作成していく。また、次期調査			
対』	芯方	向	対象については、緊急性・希少性・広域性などの観点から、専門家の助言も得ながら			
			検討し決定していく。			

# 指定の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	有 形 文化財	無 形 文化財	民俗 文化財	記念物	合 計
国指定	347	1	8	72	428
県指定	253	0	48	88	389
合 計	600	1	56	160	817

# 登録の状況(令和2年4月1日現在)

区 分	件数
登録有形文化財	262
登録有形民俗文化財	1
登録記念物	9
合 計	272

# ② 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦

取組み	1	「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦に向けた取組み
実 績	•	・ これまで行ってきた「鎌倉」文化遺産比較研究の成果を取りまとめた冊子に、
成	果	国際共同研究の成果を新たに加えて増刷した。
		<ul><li>現状においては新たなコンセプトの構築にはさらに時間を要することから、</li></ul>
		「鎌倉」の世界遺産登録を中長期的な目標とし、令和2年度から当面の間、これ
		まで共同で行ってきた推薦書案の作成に係る活動については休止することを4県
		市で決定した。
課	題	・ 中長期的な世界遺産への再推薦・登録を目指し、新たなコンセプトの構築に結
		び付く調査研究及び情報収集の実施が課題である。
今 後	の	・ 市が行う調査研究を支援していくとともに、引き続き国等からの情報収集を行
対応力	5 向	っていく。
		・ 文化財保護ポスター事業における「世界遺産を目指す鎌倉」部門を今後も継続
		するなど、引き続き県民への普及啓発活動を実施する。
取組み	2	「鎌倉」の貴重な文化遺産の修理・修繕に対する補助
実 績	•	・ 「鎌倉」の世界遺産登録再推薦に備えるため、国重要文化財「鶴岡八幡宮摂社
成	果	若宮」などの新たな構成資産になり得る重要な文化財の保存修理事業について、
		重点的な県費補助を実施した。
		・ 新たな構成資産となり得る重要な文化財に対する重点的な県費補助を行った結
		果、文化財の効果的、計画的な修理、修繕を実施することができ、文化遺産の保
		存と活用に寄与した。
課	題	・ 「鎌倉」の世界遺産登録の再推薦のために必要な文化遺産を適切に保護、継承
		するため、史跡「名越切通」など新たな構成資産となり得る重要な文化財の整備
		の継続が課題である。
今 後	の	・ 引き続き、整備事業への県費補助を行っていく。
対応力	方向	

# 2 健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興

#### ① 学校における食育の推進

取約	即み	1 :	栄養教諭 <sup>1</sup> の配置・活用による食育の推進
実	績	•	・ 学校における食育の推進のため、公立学校の栄養教諭や食育担当者を対象に、
成		果	指導力向上を図る研修講座12講座、情報共有のための連絡会4回を開催した。
			・ 学校における食育推進研修講座の受講者の99.2%が、食育推進のために必要な
			知識の理解が深まったと回答していることから、栄養教諭等の指導力を向上させ
			ることができた。
課		題	・ 受講者の経験や求められる知識・技能について、ニーズに応えた研修を実施するこ
			とが課題である。
今	後	の	・ 食育の効果的な実施のため、引き続き各種研修講座等の内容を工夫改善すること
対』	芯方	向	で、受講者のニーズに応えていく。
取絲	砂	2 i	給食での現地産物の利用拡大
実	績	•	・ 公立学校において、「かながわ学校給食地場産物利用促進運動 2」や「かなが
成		果	わ産品学校給食デー <sup>3</sup> 」を実施し、地産地消の学校給食を推進した。
			・ 地産地消の奨励と学校給食のイメージアップを図るため、公立小・中学校及び
			公立特別支援学校を対象に「かながわ学校給食夢コンテスト 4」を実施した。
			(応募件数767件前年比459件増)
課		題	・ 学校給食での地場産物の利用拡大が課題である。
今	後	9	・ 学校給食での地場産物活用の情報提供により、一層の利用拡大を図っていく。
対』	芯方	向	・ 引き続き、「かながわ学校給食夢コンテスト」を実施していく。

# ② 健康・体力つくりの推進

取組∂	<del>ሃ</del> 1	「子ども☆キラキラブロジェクト °」の推進
実 績	ŧ •	・ 子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善を図るた
成	果	め、「子ども☆キラキラプロジェクト」の一環として、体力向上キャラバン隊や
		体力向上サポーターの派遣(28校)、トップアスリートによるスポーツ教室(8
		校)などを実施した。
		<ul><li>体力向上や体力テストの指導ポイントを盛り込んだ、指導用DVDを作成し</li></ul>
		た。
		・ 「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)」の本県結
		果は、体力の指標となる体力合計点について、全対象で全国平均値を下回ってい
		るが、政令市を除く県域の中学2年生男子の体力合計点が、本調査開始以来、初
		めて全国平均値を上回った。
課	題	<ul><li>「子ども☆キラキラプロジェクト」の取組みを体力合計点の結果につなげること</li></ul>
		が課題である。

**L** 1 5

- 14.44

# 1 栄養教諭

学校教育法で、児童・生徒の栄養の指導と管理をつかさどることとされており、学校での食育指導と給食管理を一体的に行っている。

#### 2 かながわ学校給食地場産物利用促進運動

地場産物を給食により一層取り入れてもらうため、公立学校での積極的な利用を働きかけている。

#### 3 かながわ産品学校給食デー

かながわ学校給食地場産物利用促進運動の取組みとして、学校給食に県産食材を使用し、食育指導を行う日を設けるよう公立学校に働きかけており、多くの学校がこの取組みに参加している。

## 4 かながわ学校給食夢コンテスト

学校給食のイメージアップと食育の推進を目的として、公立小・中学校及び公立特別支援学校を対象に「学校の献立」と「夢の献立」の2部門で給食メニューの募集を行い表彰する。平成30年度から実施。

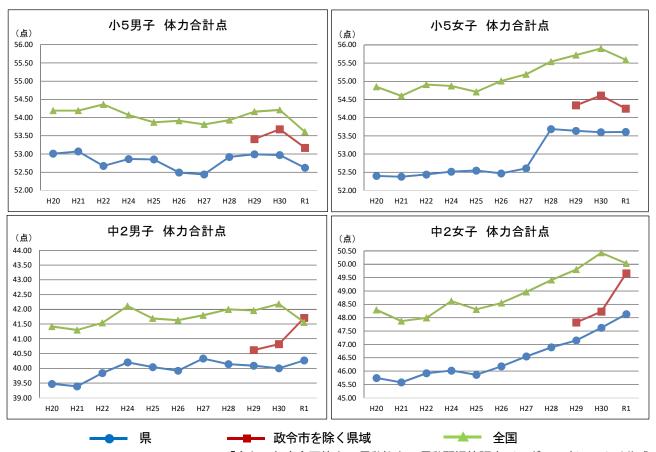
#### 5 子ども☆キラキラプロジェクト

子どものころから未病を改善する基礎づくりの取組みの一環として、子どもの体力・運動能力の向上や運動習慣の確立、生活習慣の改善を目指し、「体力向上キャラバン隊」や「体力向上サポーター」の派遣、トップアスリートによるスポーツ教室の開催、運動習慣カードの配付など様々な取組みを行っている。

# 今 後 の 対応方向

- ・ 児童が自己の体力・運動能力を最大限発揮する体力テストの実施等を支援する 「体力向上キャラバン隊」や「体力向上サポーター」など、「子ども☆キラキラ プロジェクト」の取組みを工夫改善し、実施することで、本県児童の体力向上に つなげていく。
- ・ 作成したDVDを公立小・中学校に配付するとともに、全県指導主事会議等に おいて、その活用を周知徹底していく。
- ・ 体力つくりの取組みを研究協議する「健康・体力つくり推進フォーラム」で、 大学教授等の学識経験者の助言を得て課題の解決に取り組んでいく。

# 「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)」の本県(公立小・中)結果



「令和元年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査(スポーツ庁)」より作成

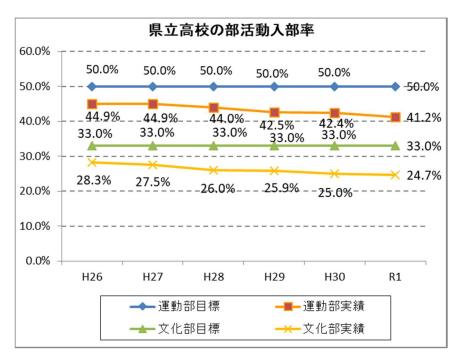
#### ③ 部活動の活性化と適切な運営

<u>ම</u>	/ 砂冶乳の治に16と週外な注名							
取約	取組み1		「かながわ部活ドリームプラン21 versionⅢ 6」の推進					
実	績	•	・ 参加した誰もが満足でき、より多くの生徒が参加できる部活動を目指し、部活					
成		果	動の活性化を図るため、「かながわ部活ドリームプラン21 versionⅢ」の取組み					
			の一環として、安全対策支援指導者派遣(14校)や強化支援指導者派遣(6校)					
			を実施した。					
			<ul><li>県立高校全日制の入部率は、平成30年の67.4%から65.9%にやや減少した。</li></ul>					
課		題	・ 入部率が減少傾向となっていることから、部活動のあり方を検討することが課題で					
			ある。					

# 6 かながわ部活ドリームプラン21 versionⅢ

「自主的・自発的な部活動を通じた人づくり」を基本方針に、「参加した誰もが満足できる部活動」「より多くの生徒が参加できる部活動」をめざし、「環境整備の推進」「指導体制の充実」「参加促進」の3つの観点から、外部指導者の派遣や優れた成績を収めた部の表彰、指導者の資質向上を図る研修会、学校体育団体への補助など様々な取組みを行っている。

今 後 の 対応方向 ・ 令和3年度に向けて、部活動の活性化や入部率だけでなく、誰もが満足できる部活動を目指し、新たな事業を検討していく。



高校教育課・保健体育課取りまとめ資料より作成

# ④ がん教育の推進

取	組み	1 :	がん教育指導者研修講座
実	績	•	・ がん教育の指導者としての理解を深めるため、公立学校教員等を対象とした
成		果	「がん教育指導者研修講座」を2回実施した。
			・ 受講した教員の97.1%が、がん教育の今後の課題と取組みについて理解するこ
			とができたとアンケートに回答していることから、指導者としてのがん教育の理
			解を深めることができた。
課		題	・ 中学校における新学習指導要領の全面実施、高等学校における令和4年度入学生以
			降の実施に向け、授業における指導力向上が課題である。
今	後	の	・ 引き続き指導者研修を継続し、指導力の向上が図られるよう、研修内容を充実させ
対	応方	向	ていく。
取	組み	2 ;	がん教育モデル事業
実	績	•	・ がん教育のモデル事業の実践を通じて、外部人材を活用したがん教育の授業の
成		果	イメージをつかむため、公・私立の小・中・高等学校の教員を対象に、研究授業
			を実施した。
			・ 受講した教員の88.1%が、実践的な理論や技術が身に付き今後の職務に生かせ
			るとアンケートに回答していることから、外部講師を活用したがん教育の授業に
			ついて理解を深めることができた。
課		題	・ 学習指導要領の実施に向け、外部講師を確保し、活用体制を充実することが課題で
			ある。
今	後	の	・ がん・疾病対策課と連携し、外部講師のリスト化を進めることにより、外部講師の
÷+	<del>~</del> +	<u>_</u>	活用体制を充実させ、外部講師を活用したがん教育を一層推進していく。
ΙX	応方	H]	位用中間で几天では、7年時間で位用したが必然目で 「自由中している。

### ⑤ スポーツ振興の拠点の整備

# 取組み1 県立体育センター及び県立総合教育センターの再整備

# 実績・成果

- ・ 県立体育センター等の再整備について、PFI事業及び県直営事業の2つの手法により施設整備を進め、スポーツ関連施設については、令和2年1月末に工事を完了し、令和2年度の供用開始とスポーツ局への移管に向け整備を進めることができた。
- ・ 総合教育センター棟については、令 和3年4月の供用開始に向けて、PF I 事業により整備を進めている。



県立体育センター\* スポーツアリーナ2

# 課題

・ 令和2年度にスポーツ関連施設が供用開始する中、同じ敷地内で総合教育センター棟の工事は継続中であるため、スポーツセンターの利用者の安全を確保しながら工事を円滑に進めることが課題である。

今 後 の 対応方向

・ スポーツ関連施設の利用者の安全確保を図りながら工事が進められるよう、適時・適切にPFI事業者との調整を実施する。

※ 県立体育センターは令和2年4月に県立スポーツセンターと名称が変わりました。

# 県立体育センター及び県立総合教育センターの再整備のスケジュール

		平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年	度	令和3年度
	PFI 方 式		新築等建物の設	<del> </del> 計・施工 	4月 7月 7日 7日 7日 7日 7日 7日 7日 7日 7日 7日 7日 7日 7日	<b>→</b>	4 月 供 総
内容	県直営方式		             	=	供用開始(旧体育センター)		供用開始予定総合教育センター棟

## ⑥ 学校におけるオリンピック・パラリンピック教育の推進

取組み1	オリンピック・パラリンピック教材の活用
実績・	・ 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会(以下「東京2020大会 <sup>7</sup> 」)
成 果	に向け、児童・生徒がスポーツに対する関心と理解を深め、その価値や意義を感
	じるため、「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」を活用した
	教員研修を開催した。受講した教員の95.3%が、具体的な指導法が理解できたと回答
	しており、教材を活用した指導力を向上することができた。
課題	・ 「かながわオリンピック・パラリンピック教育学習教材」を活用した授業実践の拡
	大が課題である。
今後の	・ 東京2020大会の開催に向けて、授業での一層の活用を推進するとともに、大会終了
対応方向	後に、そのレガシーを継承する取組みとして、「かながわオリンピック・パラリンピ
	ック教育学習教材」の改訂を検討していく。
	・ 東京2020大会の開催に向けて、全ての県立学校において、オリンピック・パラリン
	ピックに係る「1校1プログラム」を各校で計画し実施する。

#### 7 東京2020大会

大会の名称については、東京2020組織委員会とIOC(国際オリンピック委員会)間において「東京2020オリンピック・パラリンピック競技会」を継続することが合意されている。

# 取組み2 「かながわパラスポーツ 8」の普及・促進

# 実績・成果

- ・ 児童・生徒及び教員のスポーツに対する意識と技能の向上のため、県立特別支援学校でスポーツ教室を計118回実施した。
- ・ スポーツ教室に地域の小・中・高等学校の児童・生徒及び住民の方々が1,177 名参加した。
- ・ 県立特別支援学校全校にソフトフロアホッケーやペガーボール等のパラスポーツ用具を整備した。
- ・ 「かながわパラスポーツ」の理解促進のため、県立高校の生徒を対象にパラスポーツの体験授業を3校で実施した。
- ・ 体験授業に参加した生徒の76.8%が、今後もパラスポーツに関わってみたいと回答 しており、「かながわパラスポーツ」の理解促進が図られた。
- 子どもたちにオリンピック・パラリンピックの会場観戦を通して、スポーツの素晴らしさを体験し、一生の財産として心に残る機会を提供するため、学校連携観戦チケットについて、組織委員会と調整した。

# 課 題

- 各学校の取組みによってこれまで蓄積されたノウハウが他校に十分に共有されていないことが課題である。
- スポーツ教室の実施回数や地域の参加者を増加させることが課題である。

# 今 後 の 対応方向

- ・ これまでのスポーツ教室の取組事例を集約し、県立特別支援学校の教員が集まる会議において、学校間で共有することによって、スポーツへの関心が高まるようなスポーツ教室を実施していく。
- ・ 「かながわパラスポーツ」の具現化として行ってきた県立高校のパラスポーツ 体験授業は、当初の計画どおり、令和元年度で終了する。実施した体験授業の内 容を、ホームページで発信し、共有していく。
- ・ 東京2020大会の開催の時期を踏まえ、県立特別支援学校については、学校連携 観戦チケットの一部経費を県が負担して一括購入し、市町村立学校については、 学校連携観戦チケットの購入費用の一部を補助するよう対応を図っていく。

# 有識者の意見

#### 【大柱全体を通して】

○ 教育ビジョンに示された"かながわの魅力ある歴史・文化の保護や継承等"については、文化財 関係など、市町村への支援や普及等、県としての重要な役割を果たしている。

また、"健康で豊かな生活の実現とスポーツの振興"については食育、給食、体力づくり等の視点から、多くの取組みが継続的に行われ、成果を上げている。しかし、今回の新型コロナウイルスの関係で、東京オリンピック・パラリンピックを始め、多くのスポーツの大会が延期となり、子どもたちのスポーツへの関心や意欲の低下が懸念される。今後も教材を用いたオリンピック・パラリンピック教育の推進が必要である。

#### 【中柱1一①について】

○ 文化財の保存・修理については、熱心に行われているが、県民がそれらの意義や重要性を理解し 尊重するよう働きかけるなど、生涯にわたる自分づくりの支援となる取組みがなされるよう期待す る。ポスター事業については、応募作品数が大幅に減少しているようだが、中学生への文化財への 意識付けに有効な事業なので注力してほしい。

#### 【中柱1-②について】

○ 「鎌倉」の世界遺産登録が中長期的な目標になり、また推薦書案の作成活動が休止したため、県

#### 8 かながわパラスポーツ

本県ではパラスポーツを「障がいのある人がするスポーツ」という考え方から一歩進め、すべての人が、自分の運動機能を生かして、同じように楽しみながらスポーツを「する」、「観る」、「支える」ことと捉え、取組みを進めている。

民の関心が薄れ、支援や協同に影響し、登録が更に遅延する可能性がある。県民への周知が不足しているので、登録実現に向けてのPRを積極的に行うとともに、継続して文化遺産の保護や整備の継承が求められる。

### 【中柱2一①について】

○ 栄養教諭等の研修や連絡会を実施し、食育の推進を図ったことを評価する。給食デーや夢コンテストは、食育教育の具体的な取組みの柱になることは間違いないだろう。今後も拡充してほしい。

# 【中柱2-②について】

○ 健康・体力づくりについては子どもの体力・運動能力の向上を図り、継続的に行ってきたプロジェクトや、新しい指導用DVDの効果か、初めて中学2年生の男子が全国平均を上回ったことを評価する。今後も大学や民間企業・団体などと連携して積極的に取組みを進め、他の学年も向上するよう期待する。

# 【中柱2一③について】

○ 学校生活を充実させる活動の一つとして、部活動は有意義なものであるが、教員の負担などの課題もある。部活動に入る楽しさなどを伝え、生徒が自発的に加入していく環境づくりが求められる。

#### 【中柱2-④について】

○ がん教育については、今後の学習指導要領の実施に向け、公立学校教員の指導者研修会やがん教育のモデル事業を実施したこと等、多くの有益な教育活動が行われてきたことを評価する。がんは若いほど病の進行も速いので、生徒に正しい知識を持ってもらうことが必要である。そのためにも指導者の育成は重要と考える。また外部講師の活用も有効なので拡充してほしい。

#### 【中柱2一⑤について】

○ 県立体育センターがスポーツセンターと改称し、令和2年度から施設の利用が開始される。施設の充実は県民の文化的暮らしの向上につながる。神奈川のスポーツ振興の拠点として大きな役割を果たすことを期待する。